

平成27年

目黒区教育委員会

第10回定例会会議録

(平成27年3月10日開催)

第10回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成27年3月10日

開催場所 教育委員会室

出席委員	目黒区教育委員会委員長	木村 肇
	目黒区教育委員会委員	小村 恵子
	目黒区教育委員会委員	笹尾 敦夫
	目黒区教育委員会委員	中山 ひとみ
	目黒区教育委員会教育長	尾崎 富雄

出席職員	教育次長	佐々木 孝
	教育政策課長	手塚 治彦
	学校統合推進課長	田中 健二
	学校運営課長	佐藤 欣哉
	学校施設計画課長	照井 美奈子
	教育指導課長	佐伯 英徳
	教職員・教育活動課長	濱下 正樹
	めぐろ学校サポートセンター長	千葉 富美子
	統括指導主事	佐々木 希久子
	統括指導主事	細田 真司
	生涯学習課長	金元 伸太郎
	八雲中央図書館長	大迫 忠義

書記		鈴木 敏由起
		山東 隆博

(午前9時開会)

- 委員長 第10回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はございません。署名委員は中山委員です。
ただいま傍聴の申請がありましたのでお諮りします。傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

- 委員長 それでは、傍聴を許可することといたします。なお以後、傍聴の申請があった場合には、その都度許可することとし、委員の皆様にはお伝えすることはいたしません。
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第13号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則)

- 説明員 (資料により説明)
○委員長 この件についてご質問等ございますか。
○委員長 特にないようですので、採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手願います。

(全員挙手)

- 委員長 全員賛成ですので、議案第13号は原案どおり可決します。
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 議案第14号 幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則)

- 説明員 (資料により説明)
○委員長 この件についてご質問等ございますか。
○委員長 特にないようですので、採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手願います。

(全員挙手)

- 委員長 全員賛成ですので、議案第14号は原案どおり可決します。
次に日程第3を議題とします。

(日程第3 議案第15号 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部
を改正する規則)

- 説明員 (資料により説明)
○委員長 この件についてご質問等ございますか。
○委員長 特にないようですので、採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手願います。

(全員挙手)

- 委員長 全員賛成ですので、議案第15号は原案どおり可決します。
次に日程第4を議題とします。

(日程第4 議案第16号 幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部
を改正する規則)

- 説明員 (資料により説明)
○委員長 この件についてご質問等ございますか。
○委員長 特にないようですので、採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手願います。

(全員挙手)

- 委員長 全員賛成ですので、議案第16号は原案どおり可決します。
次に日程第5を議題とします。

(日程第5 議案第17号 目黒区立図書館館則の一部を改正する規則)

- 説明員 (資料により説明)
○委員長 この件についてご質問等ございますか。

○委員長 特にないようですので、採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長 全員賛成ですので、議案第17号は原案どおり可決します。
次に日程第7を議題とします。

(日程第7 議案第18号 目黒区立図書館処務規則の一部を改正する規則)

○説明員 (資料により説明)

○委員長 この件についてご質問等ございますか。

○委員長 特にないようですので、採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長 全員賛成ですので、議案第18号は原案どおり可決します。
次に日程第7を議題とします。

(日程第7 目黒区めぐろ学校サポートセンター処務規則の一部改正について(協議事項))

○説明員 (資料により説明)

○委員長 この件についてご質問等ございますか。

○委員 改正の理由を詳しく説明していただきたいと思います。

○説明員 これまで、健康教育にかかる事務については、学校運営課、教育指導課、めぐろ学校サポートセンターの3課で実施しておりました。事業の効率化の観点から、また学校運営課に栄養士が配置されていることから、めぐろ学校サポートセンターで行っている健康教育にかかる事務を学校運営課で行うことにいたしました。これに伴い、規則改正を行うものです。

○委員 この改正により、3課の比重はどのように変わりますか。

○説明員 学校運営課と教育指導課の2課が関わりますが、主に事業を行うのは学校運営課となります。

- 委員長 その他ご質問等ございますか。
○委員長 特にないようですので、この協議を了承します。
次に日程第8を議題とします。

(日程第8 日本語指導を必要とする児童生徒の状況(平成27年3月現在)について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
○委員長 この件についてご質問等ございますか。
○委員 J S Lバンドスケールの活用は2期目ですが、成果がありましたか。
○説明員 J S Lバンドスケールを使用し、現状の日本語能力を把握しますので、個々の児童・生徒の課題にあわせた日本語指導が可能だと認識しております。
○委員 次年度以降ですが、J S Lバンドスケールによる日本語教育指導の評価・検証をしていただきたいと思います。
○委員 協定を結ぶことで早稲田大学による指導も行われているのですか。
○説明員 非常勤の職への人材推薦のほか助言もいただいているところです。
○委員長 その他ご質問等ございますか。
○委員長 特にないようですので、この報告を受けました。
次に日程第9を議題とします。

(日程第9 教育委員会名義の使用承認状況について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
○委員長 この件についてご質問等ございますか。
○委員 東京城南ロータリークラブの気仙沼との交流は、今回初めての試みですか。子どもの交通費はどのくらいですか。
○説明員 気仙沼との交流について東京城南ロータリークラブがバックアップすると聞いております。区で負担するということではなく、東京城南ロータリークラブが行う事業となります。
○委員長 その他ご質問等ございますか。
○委員長 特にないようですので、この報告を受けました。
次に日程第10を議題とします。

(日程第10 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 委員長 この件についてご質問等ございますか。
- 委員長 特にないようですので、この報告を受けました。
- 委員長 以上で、本日の定例会を閉会します。

(午前9時31分閉会)